

境夢みなとターミナル指定管理者の指定について

- 1 指定管理者 K S F 共同企業体
代表者 株式会社きさらぎ 代表取締役 木村光哉（境港市馬場崎町 211 番地 1）
- 2 指定管理期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）
- 3 審査選定の経緯
（1）募集期間 令和元年 7 月 2 6 日から令和元年 9 月 3 0 日
（2）応募者（受付順）

応募者	構成員			
	企業名	所在地	主な事業	主な実績
KSF 共同企業体	(株)きさらぎ	境港市	催事事業など	—
	(株)山陰管財	松江市	ビル総合管理事業など	(指定管理)南部町いこい荘 他 2 施設 (清掃)松江テルサ 他 5 施設
	富士総合警備保障(株)	鳥取市	警備事業など	(指定管理)鳥取県立船上山自然の家 (警備)境港国際旅客ターミナル 他 8 施設
(株)永山	—	東京都	免税店事業など	—
あさひポートサービス	旭ビル管理(株)	米子市	ビル総合管理事業など	(指定管理)倉吉市立伯耆しあわせの郷 他 2 施設 (清掃)県立総合療育センター
	(株)くろだ美装	境港市	ビル清掃事業など	(指定管理)みなと温泉館 (清掃)夢みなとタワー
	特定非営利活動法人元気みなと	境港市	境港市の地域発展活動	—
(有)足立道路	—	境港市	土木工事業など	—

- （3）第 1 回審査委員会（R1. 7. 23） 募集要項・審査手法等の審議・決定
（4）第 2 回審査委員会（R1. 10. 11） 面接審査後、審査基準に基づく審議、指定管理候補者の選定
（5）審査結果 審査委員会において、境港港湾施設条例第 8 条第 1 項の基準に基づき審査した結果、最高点を獲得した、K S F 共同企業体を指定管理候補者として推薦することに決定。

【主な推薦理由】

- ・ビル総合管理、警備、客船受入、イベント企画等を熟知した企業で構成され、効果的かつ効率的な管理運営が期待できる。
- ・施設の機能・特性を活かした新しい発想の自主事業が多数提案され、賑わいの創出が期待できる。

【主な提案内容】

- 管理運営方針 利用者ニーズに基づく施設の利便性向上及び安全な管理運営を行うとともに、周辺地域の活性化および収益向上・コスト削減による効率的な運営を行う。
- 実施体制（役割） (株) き さ ら ぎ：施設運営、客船受入、自主事業
(株) 山 陰 管 財：施設維持管理
富士総合警備保障(株)：警備
- 事業計画の概要
 - ①施設の管理業務
ビル総合管理、警備事業のノウハウ・経験を活かし、効果的かつ効率的な管理運営を行う。
 - ②客船（DBS・クルーズ）の受入れ業務
山陰の海の玄関口として、質の高いサービスを提供し、インバウンド観光の振興を図る。
〔取組内容〕地域物産品の販売及び体験会、コミュニティーカフェの設置、両替機設置など
 - ③施設を利用した賑わいづくり（自主事業）
ターミナル施設の機能・特性を活かした様々な取組を行うことで、客船寄港時以外の施設の利用促進を図り、近隣施設とも連携して地域の賑わいの創出を図る。
〔取組内容〕ピアガーデン（2 階送迎デッキ）、ターミナル見学会及びクルーズ客船見学会、文具サーカス（文具イベント）、ドローン体験イベント、サイクリングイベント、e スポーツイベント（コンピュータゲームを使ったスポーツ競技）など

4 今後のスケジュール

令和 2 年 4 月 境夢みなとターミナル供用開始及び指定管理業務開始